

新たな「農地と担い手を守り活かす運動」の推進について（概要）  
- 「第3次・農委組織活動改革プログラム」の実現に向けた実践活動 -

平成20年2月13日  
全国農業会議所

1. 農業委員会系統組織をめぐる情勢と課題

国際化・少子高齢化など社会・経済構造の大きな変革の中で、規制改革・地方分権の動きや行財政改革が進んでおり、農業委員会系統組織の組織体制・財政にも大きな影響が現れている

「農政改革三対策」の着実な推進に向け、農業委員会系統組織として農地・担い手対策への取り組み強化が求められている

地域においては、農業委員会を含め農政推進体制のせい弱体化が進んでおり、農業委員会系統組織の役割を踏まえ、農業・農村の活性化に向け農政推進上果たす役割が重要になっている

様々な情勢変化や時代の要請に対応した農業委員会系統組織の組織・活動体制の整備・見直しや機能の十分な発揮が求められており、特にその取り組みが目に見え、かつ前進が図られるよう検証・評価の仕組みの強化が必要となっている

農業委員会系統組織としての役割・機能が十全に発揮できるよう組織体制・財政基盤の確立が必要となっている

2. 新たな「改革プログラム」と運動の取り組みのポイント

趣 旨

平成16年11月に策定した「新・農委組織活動改革プログラム」とその実現のための組織運動「農地と担い手を守り活かす運動」の取り組み結果を踏まえた見直しを行い、今日的課題に即応し、組織一丸となって取り組みを展開

「改革の基本方向」(平成16年11月)に示された「3つの基本運動」と「4つの組織改革」を基礎に、今日の情勢下で、農業委員会組織としての活動の方向をより鮮明にし、**遊休農地の解消と優良農地の確保、担い手の確保と支援** - などの農地・担い手対策、さらには、**農業・農村の活性化に重点を置いた取り組みを、検証・評価・公表の仕組みを取り入れつつ徹底**

運動の目標

- ) 遊休農地の発生防止・解消と優良農地の確保
- ) 担い手の確保と農地の利用集積など経営確立の支援
- ) 地域の実態に応じた農業・農村の活性化対策の実践

## 運動の期間

- 平成20年度から22年度までの3カ年  
(運動を効果的に進めるため、年度ごとに具体的な取り組み方針を策定し、検証・評価を行う)

## 運動の内容

- ) 遊休農地の発生防止・解消対策の強化
- ) 優良農地確保のための農地制度の適正執行の推進
- ) 担い手の確保・育成と面的利用集積を含む担い手への農地利用集積等の推進
- ) 地域における意見の積み上げや集落内の話し合い活動等の展開
- ) 地域および地域農業の振興に向けた連携と実践活動の展開

### 「3つの基本活動」と「4つの組織改革」

#### 「3つの基本活動」

農地パトロールによる農地利用の総点検と農地基本台帳の整備  
農用地利用現況図の活用による担い手への農地利用集積  
認定農業者等の担い手のための意見交換会、組織化の推進

#### 「4つの組織改革」

農業委員の地区担当制と活動記録の徹底  
女性・青年農業者、認定農業者等多様な人材の選出  
農業委員会活動の協力体制の整備  
検証・評価・公表システムの確立( )

「新たな時代の農業委員会組織・活動の改革に向けた組織対応方針」

平成16年11月11日・都道府県農業会議会長会議

## 運動の留意点

- ) 農業者の公的な代表組織である農業委員会として、地域の農業・農業者の実情と特性をしっかりと把握し、農地と担い手をめぐる課題や地域・地域農業の振興に向けた課題を整理
- ) 課題の解決に向けて、具体的な活動方針・活動計画を策定、目標を設定して実践活動を積極的に展開
- ) その際、目標の明確化や可能なものは数値化を図るとともに、具体的に「どのように」「いつ」取り組むかをより明確化(工程表)

### 3. 運動の検証・評価・公表の仕組み

検証・評価の項目は、現段階で別紙「新・農地と担い手を守り活かす運動検証・評価項目（検討試案）」を想定。同項目の内容を含め、具体的な検証・評価・公表の仕組みについては、5月末を目途に今後、都道府県農業会議事務局長会議等で更に意見の積み上げを図ることとする。

#### 検証・評価の仕組み（イメージ）

- ) 改革プログラムや運動に即して「評価項目」・「評価基準」を設定
- ) 「評価項目」は全農業委員会の「共通項目」と地域の実態に応じた「任意項目」を設定
- ) 「評価基準」は数値化できるものは数値化（面積、人数、率等）するとともに、それ以外の項目についても取り組みや達成状況がより明確化できるようなものとする
- ) 「評価項目」ごとに「評価基準」で点数化（点数またはランクづけ）し、農業委員会ごとに自己評価する
- ) 「評価（点数化）」は農業委員・農業委員会事務局が共同で行うものとし、第三者により審査（評価）する仕組みについても検討する

#### 検証・評価・公表でレベルアップを目指す取り組み

1年目	2年目	3年目
3年間の活動方針・ 年間の活動計画を 策定	年間の活動計画を策定	年間の活動計画を策定
実践活動の展開	実践活動の展開	実践活動の展開
検証・評価・公表 〔現状、課題、今後 必要な方策等の明 確化〕	検証・評価・公表 〔現状、課題、今後 必要な方策等の明 確化〕	検証・評価・公表 〔現状、課題、今後 必要な方策等の明 確化 3年間の取組総括〕

農業委員会活動のレベルアップ（目標達成）へ